

わっこ自立福祉会令和5年度虐待防止研修

令和5年12月21日上田市創造館センター会議室16:00

理事長挨拶

1, この間の虐待の状況について 事務局

2, 当事者から見た虐待の現状について

理事 吉本 茂

監事 角谷 美由紀

3, 虐待対応状況調査報告 長野県

4, 演習 虐待が疑われる事案への対応について 長野県

5, 今後について

令和5年度わっこ自立福祉会障がい者虐待防止研修報告

(文責武田)

令和5年度障がい者虐待防止研修を、令和5年12月21日上田市創造館で行いました。法人としての研修は2回目になります。今回は特に身近に虐待事件が起きていることを踏まえて深刻な事態として受け止めて行いました。

第一テーマは事例を通して学びました。

事例1、北海道「あすなろ福祉会」のグループホーム入所者への強制不妊手術について

新聞報道では障がい者同士が結婚しグループホームを利用する場合、不妊手術を条件とし、実際に数名の障がい者が不妊手術を行っていた。「あすなろ福祉会」は障がい者が結婚して子育てをする支援がないことを理由にしていた。明らかに優遇保護法で強制不妊手術を強制されたことと同じことが行われていた。しかも「本人の同意」をえていたから強制ではないとまで言っている。この事例について、資料で社会福祉士会の声明を資料添付した。

事例2、佐久市の障がい者福祉施設での個別支援計画の未作成と虐待の事例

個別支援計画が作成されないでサービスが提供されていたことが、障がい者の特性を理解されない支援になっていたことが、虐待につながっていたのではないかとの意見が出ました。特にこの中で利用者、家族が施設に逆らったり、苦情を言うと施設利用ができなくなるという訴えがあることが取り上げられています。

「あすなろ福祉会」の事例でも地域の中で施設に逆らえない、苦情が言えない状況が現実にあることも、虐待が拡大している要因ともいえます。

事例3、上田市の「社団法人さんと」における、傷害、虐待事件について

この事件は私たちの地元で起きた身近で残忍な事件です。障がい者をパイプ椅子で殴り、傷害を負わせた事件です。事件を起こした職員が傷害事件として起訴され有罪になりましたが、関わった職員は他にもいたとの事でした。この事業所は以前から地域でも問題があり、名前を変えて幾つかの法人のもとで事業を継続してきました。職員も虐待行為があると通報もされてきました。このような事業所や職員が支援員としてなぜ継続して来たのかとの疑問がだされています。

第二テーマ 当事者から見た虐待の現状

車いす利用者からは、支援事業所に勤めていたが、その事業所では職員会議を段差がある場所で行っていたため、会議に出席ができなかった。事業者の虐待と合理的配慮がされて居なかった。

視覚障害からは、レストランが盲導犬を理解しないで、「犬の入館を拒否」されお店に入れなかった。ことなどが報告されました。

第三テーマは長野県の虐待対応状況調査報告について

虐待通報件数に対して、虐待として認定される件数が少ないことや、通報した人たちが事業所でその後どのような待遇にあっているか知りたい。職場に居づらくなっていれば、通報が義務化されても、通報はしなくなるのではないか。虐待と認定されなかった場合、事業者、事業所が開き直るのではないかとの意見が出された。

第四テーマ 演習 虐待が疑われる事案への対応について

時間がないため各事業所に持ちかえって行う事になりました。

今回の障がい者虐待防止研修は、身近なところでの事例を通しての研修の為参考になったとの意見がよせられていました。